

合理的配慮って？2

河原 正明

播磨町総合相談・相談員（水・金曜日勤務）



ヘルプマークを
ご存じですか？

▼問合せ 福祉グループ
☎ 079（435）2361



誰もが暮らしやすい地域にしていくために、私たちができる工夫と手助け「合理的配慮」について、考えてみましょう。

『バスの中での出来事』

最近、車いすでバスに乗ることがよくあります。運転手さんも手慣れたもので、さつとスロープを出し、車いす席の乗客に声をかけ、席を譲つてもらいまして乗車させてくれます。本当にありがたいことです。

先日、バスに乗っているとある停留所で、一人の20代ぐらいいの男性が乗つてこられ、一番前の席に向かわれたのです。

が、彼は一番前の席から離れていましたが、彼はそんも安全のため着席するよう促されました。運転手さ

こを離れません。見かねた先客の方が席を譲られバスは出発しました。

おそらく、彼は知的な障害のある方だと思われますが、知的に障害のある万の中には、自分の行動パターンを崩すと状況がわからなくなり、パニックになることがあります。そのような特性を理解し、私の車いすの乗車の時のように席を譲つてくださる方が増えたら、彼はもっと暮らしやすくなるだろうと感じるひと時でした。

▼問合せ

福祉グループ

☎ 079（435）2361

総合相談窓口

☎ 079（430）6000



合理的配慮に係る費用への助成



地域福祉計画の策定を始めます

①

播磨町では、令和6年度から5年間を計画期間とした「地域福祉計画」の策定を、6月から始めています。

►問合せ 福祉グループ ☎ 079（435）2362

●地域福祉って？

高齢者や障がいのある人の生活の困りごと、子育てに対する不安、働き

たいけど仕事が見つからないなど、日常生活にあるさまざまな問題に対し、地域住民、事業所、社会

福祉関係団体や行政などをそれぞれお互いが連携して助け合い、誰もが自分らしく地域の一員として安心して暮らすことができる町づくりのための活動のことで、これらの活動の方針性を示したもの

が「地域福祉計画」になります。



●アンケート調査等を実施します

計画策定のため、町民の皆様の現状や考え方を把握するためのアンケート調査やワークショップを実施いたします。アンケート調査は8月下旬ごろを日付に、無作為に抽出した1千600人ほどの方に

アンケート用紙をお送りする予定です。で、用紙が届いた方は調査へのご協力をよろしくお願いいたします。また、ワークショップについては、秋以降での実施を現在検討中ですので、詳細が決まり次第ホームページなどでお知らせいたします。